

小児医療費助成に関する制度の改善を求める意見書

少子化が依然深刻の度を極める中、次代を担う子どもたちを安心して産み、心身ともに健やかに育てることができる環境づくりを社会全体で推進していくことは、我が国における喫緊の課題となっている。とりわけ、小児医療費の負担は、病気などに対して抵抗力の弱い小児を抱える世帯にとって切実な問題であることから、支援策の強化が求められている。

このような中、県は、県内の自治体で構成される「医療費助成制度見直し検討会」が本年 3 月にまとめた報告内容を基に、小児医療費助成における見直しの方針を明らかにした。

県の方針は、対象年齢こそ拡大されたものの、一部負担金の導入により子育て世帯への過重な負担を強いるものである。これは、経済的支援を目的とした制度本来の趣旨を踏まえておらず、これまで厳しい財政状況の中、各市町村が尽力してきた小児医療費助成事業のサービス低下にもつながるおそれがある。

よって県におかれては、市町村が安定的・継続的に事業を運営していけるよう、小児医療費助成事業にかかる県費補助率の見直しや、一部負担金の導入について再検討を行うなど、子育て世帯における医療費負担の軽減について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

神奈川県知事     あて